資料7

ひきこもり地域支援センターの設置について

身近な基礎自治体におけるひきこもり支援の充実

令和４年度概算要求額：29.8億円（11.5億円）

◇ひきこもり支援の体制整備は、これまで、都道府県域に「ひきこもり地域支援センター」の設置を進めてきた。（平成30年度に全ての都道府県・指定都市への設置が完了）

◇今後は、より身近な場所でも相談できる体制を構築するため、市町村域での取組の推進に注力し、あわせて支援内容の充実を図る。

◇具体的には、市町村域でのメニューについて、これまでの「ひきこもりサポート事業」に加え、
①「ひきこもり地域支援センター」を、相談支援、家族会・当事者会の開催、住民への普及啓発等を総合的に実施する機関と整理した上で、中核市や一般市町村にも設置可能とする。
②新たに、支援の核となる相談支援、居場所づくり、ネットワークづくりを一体的に実施する「ひきこもり支援ステーション事業（仮称）」を創設し、ひきこもりサポート事業よりも手厚く補助する仕組みを導入する。

◇あわせて、都道府県による市町村の取組のバックアップ機能として、新たに、①市町村と連携した「ひきこもり地域支援センター」のサテライトの設置と、②小規模市町村等における体制整備の加速化支援を創設し、都道府県域内の支援の平準化と市町村の体制整備を図る。

ひきこもり
地域支援センター

事業イメージ

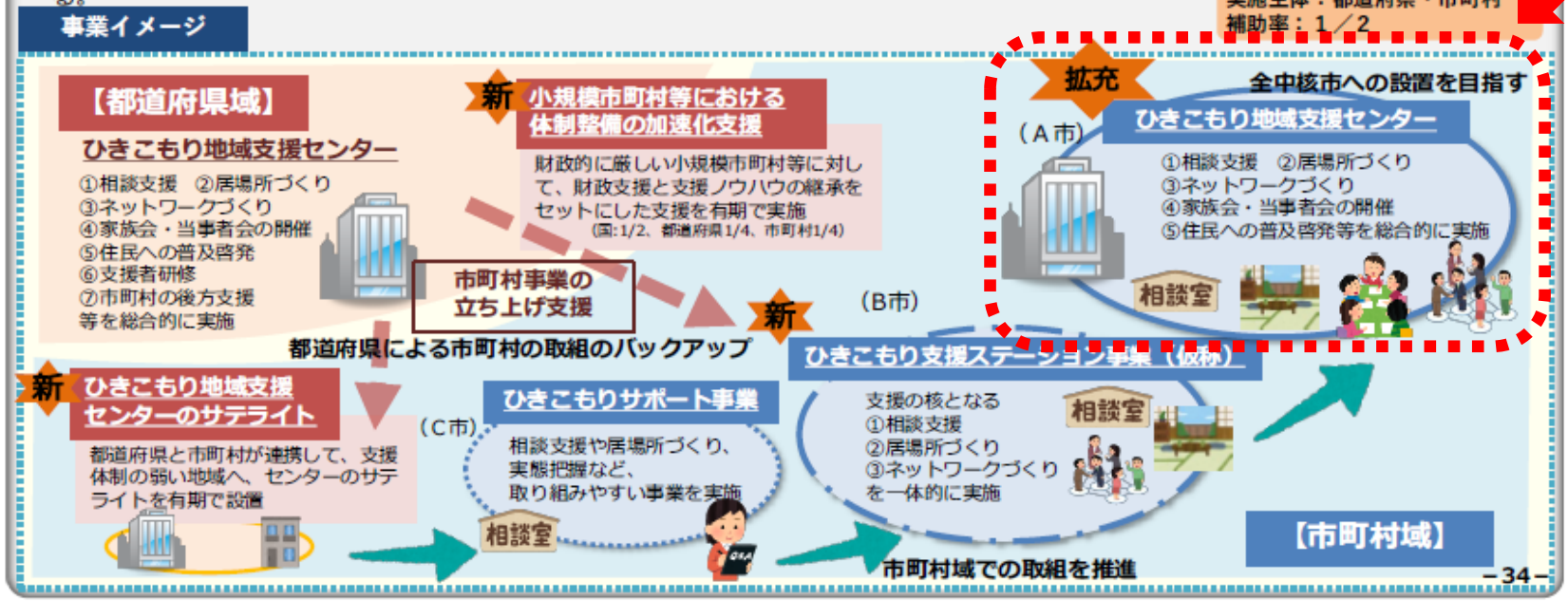

出典：「令和4年度概算要求 就職氷河期世代支援予算の概要」（厚生労働省）